

# TPPと農産物貿易政策

理事研究員 石田信隆

## 〔要 旨〕

- 1 TPPへの参加は、わが国農業への致命的打撃と農業の多面的機能の喪失、わが国経済の空洞化促進、アメリカ型ルール導入による国民生活激変等をもたらすため、行なうべきでない。
- 2 TPPと農業をめぐるのは、以下のような間違った議論が見られる。
  - (1) 関税撤廃の影響をどう見るかで意見が分かれている。日中間の米価格差は1.4倍以下であり、TPP参加によっても日本農業の輸出産業化が可能とする意見（山下一仁氏）は、恣意的なデータによっており、まったくの誤りである。
  - (2) 高いレベルの経済連携と国内農業の振興を両立できるという考え方は、従来の取組みと農業の実態を知らない安易なものであり、韓国が1990年代に経験した失敗を見るべきである。
  - (3) TPP推進論者が考える農業構造改革論のベースには、規模拡大を最大目的とし、「農政トライアングル」がネックであるという認識がある。これは、農業の本質に目をこらさず、わが国農業の歴史的経過を理解しないものである。
  - (4) 関税を直接支払いに切り替えるべきだという意見は、輸出国と輸入国にとっての直接支払いの持つ意味の違い、ガットからWTOへの関税をめぐる議論の経緯に基づかないものであり、輸入国としては一定水準の関税をかけるのは当然の政策である。
- 3 単純な貿易の利益によって農産物貿易を考えるのは、自然資源経済としての農業の本質に目を向けないものであり、農業の多面的機能の喪失などの市場の失敗を招くものである。
- 4 農産物貿易政策としては、農業の多面的機能の喪失が起きないようにルールづくりが求められ、わが国は輸入国としてそのために役割を發揮すべきである。また、農業の自然資源経済としての特質を踏まえて、国内農業政策を産業政策、食料安全保障政策、多面的機能の維持・増進政策、農村地域政策として体系化を図っていくことが望まれる。

## 目次

### はじめに

#### 1 TPPと農業をめぐる議論

- (1) 関税撤廃の影響をめぐる  
—日中米価比1.4倍論のデタラメ—
- (2) 経済連携と農業構造改革をめぐる

#### (3) 日本の農業問題をどうとらえるか

#### (4) 直接支払いをめぐる

- 2 なぜ貿易政策で農業が問題となるのか
- 3 農産物貿易政策と農業政策の課題

## はじめに

2010年10月の菅首相による交渉参加意向の表明で突然表面化したTPP（環太平洋連携協定）問題は、11年3月の東日本大震災発生という事態によって、具体的な推進日程は棚上げされることになった。しかし、経済団体などからのTPP参加を主張する声は絶えることなく続いている。そして、TPP参加問題が持ち上がってから1年近くが経過しようとしているにもかかわらず、賛成論と反対論の間の溝は深く、議論はまったくかみ合わない状況が続いている。

TPPに参加することの問題点としては以下のような点が挙げられ、TPP参加は日本国民全体の国益を損なうものであり絶対に行なうべきではない。

- ①関税撤廃による日本農業への致命的打撃と、食料安全保障・農業の多面的機能の喪失
- ②多分野にわたるアメリカ型ルールを導入による国民皆保険制度の解体等国民生活の激変
- ③最大輸出先であるアメリカの関税はす

で低く輸出増加が期待できない半面、TPPは低コスト国を含むため、日本企業の生産の海外移転を促進

- ④アジアを切り裂くTPPは21世紀の成長センターと期待されるアジアの経済連携に混乱を持ち込む

上記の問題点の他、TPPは東日本大震災から被災地の農業・農村が立ち直ることへの逆風になること、また、政府調達オープン化は復興需要を海外企業に差し出すものとなり、日本経済の足をさらに引っ張ることになる等の問題が指摘できる。

これらの諸点についてはすでに石田(2010a)、同(2011)等において取り上げているので、詳しくはこれらを参照いただきたい。以下本稿では、このような問題意識の上に立って、農業と農産物貿易に関するTPPをめぐる議論を検証し、なぜ意見の対立が起きるのか、そして、いかなる農産物貿易政策があるべきなのかについて検討することとしたい。

## 1 TPP と農業をめぐる議論

### (1) 関税撤廃の影響をめぐって

#### 一日中米価比1.4倍論のデタラメー

TPP参加がわが国の農業に及ぼす影響<sup>(注1)</sup>については、農林水産省が試算をしている。それによれば、日本が関税を撤廃して何らの対策を行わない場合には、農業生産額は4兆1千億円減少し（09年の生産額は8兆円）、生産量ベースの減少率は米▲90%、甘味資源作物▲99%、でん粉原料作物▲100%、牛乳乳製品▲56%、牛肉▲75%など、被害は甚大になる。この結果、食料自給率は現在の40%から14%程度に低下し、貨幣評価した農業の多面的機能は年間ベースで3兆7千億円程度喪失する。

この試算に対しては、TPP推進論者から「被害が過大である」との批判がある。

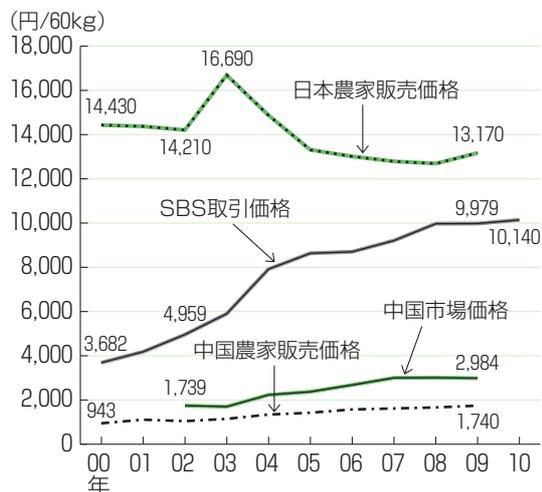
たとえば山下一仁氏は、農林水産省の試算が米の内外価格差を4倍としている点について、「中国から輸入したコメの価格は10年前の60キログラム当たり3,000円から直近の09年では1万500円へと3.5倍にも上昇している。一方で国産の米価格は1万4,000円くらいに低下しており、日中間の米価は接近し、内外価格差は1.4倍以下となっている」とし、「この試算には作為的な誇張がある」と批判している<sup>(注2)</sup>。そして、減反をやめれば米価はさらに下がるので、コメのより多くの輸出が可能になると主張している<sup>(注3)</sup>。この山下氏の主張は、TPPに参加しても日本農業への被害は大きくなく、影響

があっても直接支払いでそれを回避でき、大規模農家に施策を集中すれば日本農業を輸出産業化することが可能であるというように、TPP推進とセットで主張される日本農業論の基礎になっている。

しかし、山下氏のこの主張はまったくの誤りである。それは、山下氏が中国米輸入価格として採用しているSBSの取引価格<sup>(注4)</sup>が、中国国内の価格実態からかい離しているためである。

第1図に、日本と中国の米価推移を表わした。確かにSBS方式での中国うるち精米平均価格は、10年には60kg当たり10,140円と10年前の2.7倍に上昇し、日本の農家販売価格との差が縮小している。しかし問題は、中国国内における農家の販売価格や市

第1図 日中米価比較



資料 日本農家販売価格:農林水産省「農作物価統計」  
SBS取引価格:農林水産省「輸入米に係る特別売買(SBS)の結果の概要」から作成  
中国農家販売価格:国家発展改革委員会価格司編「全国農産品成本収益資料彙編」  
中国市場価格:国家統計局農村社会経済調査司「中国農産品価格調査年鑑」

- (注) 1 日本農家販売価格はうるち玄米1等。  
2 SBS取引価格は中国うるち精米短粒種。  
3 中国農家販売価格はうるち短粒種玄米。  
4 中国市場価格はうるち短粒種精米。  
5 年間平均為替レートで換算。

場における消費者向け販売価格は上昇しているものの依然極めて低く、日本の農家の販売価格との間には4～7倍の差があることである。<sup>(注5)</sup>すなわち、近年SBS価格は大きく上昇しているが、その大部分は中国国内の米価動向を反映したものではない。中国は、日本に対して高く売れるから高く売っていることの結果なのである。

このことは、他のデータからも裏付けられる。農林水産省によれば、中国国内の米卸売価格は60kg当たり3,000円以下で推移しているし、FAO統計により08年の中国の米輸出単価を算出すると（長・中・短粒種込）、精米は60kg当たり29ドル、玄米は同28ドルと極めて低水準である。これらを勘案すると、品質格差を考慮しても、日中の米価格差は4倍程度と見るのは妥当である。SBSの特殊なデータのみ見て内外価格差が1.4倍以下であると主張する山下氏の方にこそ、「作為的な誇張がある」と言うべきである。

このような、関税撤廃がもたらす影響を不当に小さく見せる主張は、TPPをめぐる議論がかみ合わない状況を生み出しており、真面目な議論を阻害するものと言わなければならない。

(注1) 内閣官房 (2010) 「EPAに関する各種試算」

(注2) 山下 (2011) pp.51-52

(注3) 山下 (2011) p.52

(注4) 売買同時契約方式 (Simultaneous Buy and Sell)。ガット・ウルグアイ・ラウンド合意で定められたミニマム・アクセス (最低限の輸入機会の提供) としてわが国が輸入する米は、国家貿易方式を採用し国が一元的に輸入しているが、その一部にSBS方式を導入し、輸入業者と国内の実需者が直接取引する実質的な民間買

易が行なわれている。

(注5) これらの数値には、玄米と精米があり、また品質格差も考慮する必要があるが、ここでの分析に大きな影響はない。

(注6) 農林水産省 (2009) 「ミニマムアクセス米に関する報告書」

## (2) 経済連携と農業構造改革をめぐって

TPPの推進論は、当初から農業構造改革とセットで提起され、10年11月26日の閣議決定で設置された食と農林漁業の再生推進本部は、「高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じる」こととされた。そして、11年6月をめどに基本方針を、同10月をめどに行動計画を作成することとされた。東日本大震災の発生後、この日程は別途検討することとされ、8月2日には「食と農林漁業の再生実現会議」の中間提言が出された。これらの一連の経緯における問題は、自由度の高いFTAと農業振興とを両立できるかのように考える安易な発想がみられることである。

日本の農政は、ガット・ウルグアイ・ラウンド (1986年～94年) 後に新しい政策の方向を打ち出し、「農業構造の展望」にむけて構造改革が進められた。その内容についてはさまざまな議論があるが、このような取組みでも農業の担い手の減少と高齢化、耕作放棄の発生などの問題が解決できず、従来の枠を超える政策が求められているのが現状である。TPPに参加するために今こそ農業構造改革だ、という声は、このような経緯を踏まえない安易な発想に基づ

くものである。このような「今こそ農業構造改革だ」という声は、ガット・ウルグアイ・ラウンド合意など過去の節々においてよく聞かれたのであるが、あまりにも上滑りしたものが多い。

その具体的な例が、TPP問題が浮上してからよく聞かれた「韓国を見習え」という声である。韓国は盧武鉉政権以降FTAへの積極路線をとり、アメリカ・EUなど巨大経済圏との連携に取り組んでいる。そして、予想される農業被害に対しては、119兆ウォンの長期投融資計画（04年～）、20兆4千億ウォンの韓米FTA支援事業（08年～）などの支援策をあらかじめ用意しており、日本もこのような取組みをすべきだというものである。

しかし、このような声は、韓国が90年代に経験した苦境を知らないものである。韓国はガット・ウルグアイ・ラウンドによって国際化が進展することへの対策として、42兆ウォンの構造改善対策（92年～）等巨額の予算を用意して、施設型農業を育成し、輸出伸長による生き残りを図ったのであるが、これは海外市場の獲得につながらず、農家負債の激増に終わった。90年代に農家の負債金額は4倍に増加し、農家の所得に対する負債の比率は42%から88%へと倍増したのである。農家の負債対策は、今なお韓国農政の大きな課題になっている。

現在韓国で打ち出されている投資計画を見ても、それによってFTAの影響を乗り越えられるのか、筆者から見ると疑問が極めて大きい。これは、冷静に考えれば当然

のことである。韓国はすでに発展途上国から脱却した高所得国になっており、また土地が狭小で傾斜度が高いなど農業経営をめぐる条件は日本に似たところが多い。農産物の国際的な価格格差は主に土地条件の違いと途上国における農民の貧困から生じていることを考えると、多額の投資を行なうことが品質の高い農産物を生み出すことにはつながっても、コスト面での競争力を高める効果は限定的にならざるをえないからである。

### (3) 日本の農業問題をどうとらえるか

農業の構造改革をめぐる議論で必要なのは、何が問題であり、それをどのような方向に向かって解決するのか、すなわち「日本農業の根本的な問題は何か」について、考え方を明確にすることである。その例として、八田達夫・高田眞氏の『日本の農林水産業』<sup>(注7)</sup>をとりあげよう。

八田・高田氏は日本農業の問題点を、市場の失敗と政府の失敗の両面からとらえる。市場の失敗については、農業に規模の経済があるにもかかわらず、土地集約化に伴う取引費用が大きいことが農地集積を妨げ、経営規模が小さいことによる非効率を生みだしているとする。そして、政府の介入によって農地の集約が進みやすくすること、そのためには株式会社による農地所有の自由化をすべきであると主張する。また、政府の失敗については、農協・自民党・農水省の「農政トライアングル」によって推進されてきた小規模兼業農家の戸数維持

政策が非効率をもたらしたとする。そして、農協は、農業や農業に関連する業種への参入を抑制して政府の失敗を引き起こしている」と主張している。

これらの主張は広範囲なテーマを含んでおり、また特に農協に関する指摘は、農協が組合員によって組織される協同組合であるという基本的な性格を理解しない点でまったく間違っている。しかし紙数の制約上、ここでは「日本農業の根本的な問題は何か」を念頭に、この主張の基本的な間違いを指摘するに止める。

第一に、日本農業の最大の問題点を規模拡大が進まないこととしてとらえていることである。このこと自体、農業が自然資源に依存し生態系とのつながりの中で営まれるものであることを見ず、モノを作る産業と同じレベルでしか見ていないことの表れである。<sup>(注8)</sup> 世界各国の農業は、その置かれた自然的条件に適合しながら進化してきた。そういう意味で重要なのは、規模の大小ではなく、その土地の農業がその土地の自然資源や生態系と調和的に持続可能な形で行なわれているか、そういう意味で資源の有効な利用が行なわれているかという視点である。そして、市場の機能によってその関係が壊れているとすれば、それこそ市場の失敗として指摘すべきなのである。そういう意味で、八田・高田(2010)における市場の失敗の捉え方は農業の多面的機能(外部性・公共財)をほとんど考慮しないなど極めて一面的であり、重要な問題を欠落させている。日本の農業が抱えている根本的

な問題としては、担い手の確保が困難になり、耕作放棄が発生するなど、資源の有効利用に困難が生じていることこそを取り上げるべきなのである。なお、規模拡大の考え方については、最後にとりあげることとする。

第二に、「農政トライアングル」が兼業農家を温存させ、大規模化の障害になったという見方は、極めて皮相な歴史に対する後付けの解釈である。日本もその中に属するアジア・モンスーンの水田農業は、面積当たりの人口扶養力が高く、稠密な人口が農村に居住して農業が営まれてきた。それは、この地域におけるコミュニティ形成にも大きな影響を与えている。そして、その中でいち早く工業化を実現した日本では、農村から非農業部門への労働力移出が進んだが、多くの農家は農村にとどまり、兼業化をしつつ営農が継続された。それは、農家はその地域のコミュニティにとどまることを強く希望し、採算が悪化しても先祖から受け継いだ農地を耕作し続けることを選択したからである。政府によって兼業農家温存策が行なわれたから大規模経営が育たなかったというのなら、専業農家が多数を占める韓国でも依然として零細経営が主流であることを説明できない。しかしこのような経過をたどって、日本の農村は担い手の高齢化と減少によって持続可能性に黄信号がともるにいたっており、このような経過を踏まえて、持続可能な農業・農村を実現するための従来の枠を超える取組みと政策が求められているのである。こうした

問題は韓国でも同様に生じており、中国でも表れつつあり、今後アジア諸国でも起きる可能性がある。日本の経験を生かして、アジア共通の課題として考えるべき問題なのである。

(注7) 八田・高田 (2010)

(注8) 農業を「自然資源経済」としてとらえる考え方については、寺西・石田 (2010) を参照されたい。

#### (4) 直接支払いをめぐる

次に、TPP推進の立場からよく主張される意見として、TPP参加によって農業に被害が出るならば直接支払いを行なえばよいという考え方を取り上げる。

まず指摘しなければならないのは、直接支払いを農政の主要な柱として導入してきたのが、EUやアメリカという農産物の大輸出国・地域であり、輸入国である日本とは、同じ政策でも意味合いが違ってくることである。ガット・ウルグアイ・ラウンドでは、世界的な穀物需給の緩和を背景に、EUの輸出補助金削減をめぐるEUとアメリカの攻防が主要な対立点であった。そして、EUが輸出補助金を削減し域内支持価格を引き下げ一方、新しく直接支払いを導入し、それが生産調整を伴う場合には(青の政策)削減対象外とすることで、EUとアメリカ間の妥協が成立した。その後EUは、直接支払いを生産量とはリンクしない緑の政策にシフトし、アメリカも直接支払いを導入したのである。このように、EUとアメリカは直接支払いを導入し国内の農業補助金体系を維持・再編しながら、

世界の農産物市場の獲得をめぐる競争に合っている。彼らは、輸出国・地域であり、元々競争力があるのであり、政策的な手当も受けて収益力の高い経営を維持している。一方日本が関税を撤廃して直接支払いに切り替えた場合、農産物の市況が低下した場合には直ちに直接支払いを増額しなければ、国内農業は存続できなくなる。したがって、輸入国の立場からすると、直接支払いは不確実性の高い保護手段であり、一定の関税を設定することは、当然の政策である。

次に、現在日本で聞かれることのある、関税を設定することがあたかも時代に合わない旧守的な政策であるかのような意見についてである。これは、世界の貿易交渉における関税をめぐる経緯を踏まえない意見である。ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の最大の特徴は、非関税措置を原則としてすべて関税化する包括的関税化に合意したことである。そしてそのために、当時の内外価格差を勘案して、関税化品目に高い関税率を適用することが容認されたのである。それに続くWTO農業交渉においても、当初はアメリカ等から関税を一律25%以下とするような過激な提案が行なわれたものの、現在は、重要な品目については高い関税率を適用することを前提として交渉が進められている。このようなことを勘案すれば、食料安全保障や多面的機能維持と深く結びついている農産物について、輸入国として一定の関税を設定することは、当然のことである。

## 2 なぜ貿易政策で農業が問題となるのか

「はじめに」で述べたとおり、TPPに関しては農業以外の問題も多い。

TPP推進論は、多分野におけるルールを取り決めることについて、知的財産権や投資などのルールを作ることにメリットがあるとして、日本がそのプロセスに遅れることなく積極的に入るべきだと主張する。しかし、実態はアメリカ主導による「日本、アジアのアメリカ化」という色彩が濃く、また従来のガット・WTO交渉でのルール作りへのわが国の関与実態を見ても、わが国がルール作りでどこまで主体的に役割を果たせるか疑問である。

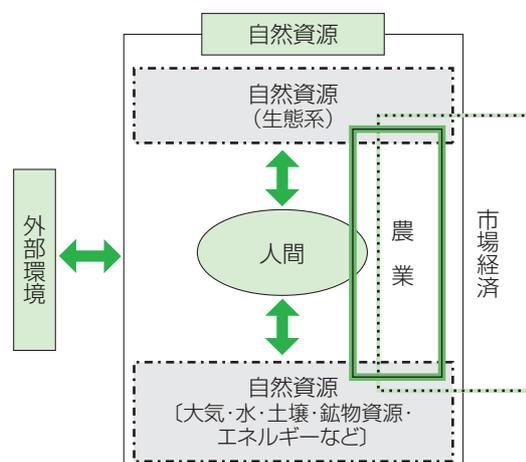
またTPP参加によって輸出が伸びるかどうかについても、TPP推進論者がよい事例としてあげる韓国の輸出の伸びは、ほとんどがウォン安によって説明でき、TPPによって成長は期待できないとする主張の方に説得力がある<sup>(注9)</sup>。

農業の分野に関しては、本稿で見えてきたとおり、農業という営み・産業をどのようなものとしてとらえるかの違いが、主張の大きな違いとなって表れている。TPP推進論は、農業を他の産業と同列に見て、単純な貿易の利益の考え方によってTPP参加にメリットがあると主張する。しかしすでに見たとおり、これは農業のごく一部の側面しか見ない議論である。

第2図は、農業と自然資源、環境、市場

との関係を表わしたものである。農業は、人間が生態系に働きかけ、農地・水その他の自然資源を活用して農産物を得る行為である。人間自体生態系の一部であり、生態系はその他の自然資源および環境との間で相互に影響を及ぼし合っている。そして日本では、農産物の多くは市場をとおして取引されている。市場はその機能をとおして、資源の最適配分を行なうが、ここで注意が必要なのは、それは経済行為としての市場取引に限られるということである。市場をとおして資源の最適配分が行なわれても、それが同時に、人間と生態系・自然資源の間、また自然資源と環境との関係が最適であり持続可能であることは保証されない。市場をとおして資源が最適配分されていても、食料安全保障が損なわれてしまえば、それは生態系の一部としての人間の存立の持続可能性が毀損することである。市場取引によって最も効率的な農業が成立しても、それが同時に資源の枯渇を招き、環境破壊をもたらすこともありうる。農業

第2図 自然資源・人間・農業・市場



は本来、このような意味での市場の失敗を招きやすい特質をもっているのである。農業に関する市場の失敗について考えるのであれば、八田・高田（2010）が指摘した「農地集約の取引費用が大きいために規模拡大が妨げられる」というようなことだけでなく<sup>(注10)</sup>、むしろまず、ここに挙げたような食料安全保障や資源・環境への悪影響などの、農業の多面的機能に関して生じる問題を見つめなければならない。それを基礎にしながら、農産物貿易や農業政策のあり方が議論される必要があるのである。

(注9) 中野（2011）

(注10) 八田・高田（2010）では外部性と公共財についてもとりあげられているが、その内容は、耕作放棄地が外部に及ぼす悪影響や「水田は水資源の涵養のためにも役立つので、水田には公共財として機能する一面がある。」などごく簡単なもので（pp.11-12）、農業における市場の失敗のとりえ方としてはまったく不十分である。

### 3 農産物貿易政策と農業政策の課題

以上、TPPと日本農業に関する議論をさまざまな角度から検討してきた。以下、最後に、これらを踏まえると、農産物貿易政策、さらには日本の農業政策は、どのような方向をめざすべきかについて、私見を述べたい。

まず農産物貿易政策については、単純な貿易の利益に依拠した政策ではなく、農業の自然資源経済としての特質をよく踏まえた政策を構築する必要がある。

具体的には、農産物の大輸入国として、

食料の対外依存がもたらす食料安全保障をはじめとする農業の多面的機能の毀損が生じないように、適切な国境措置を維持する必要がある。さらに、FTA交渉においてもWTO交渉においても、農業の多面的機能の維持が確保されるようなルールを確立することが求められる。WTO交渉では、農業の多面的機能などの非貿易的関心事項への配慮が当初から謳われていたが、実際の交渉過程では、それは具体的な条件に織り込まれることなく推移している。それをどう具体化させるか、輸入国の立場からのルール交渉能力が問われているといえよう。さらに、WTO自体に関しても、従来の多角的貿易交渉の場や紛争解決の場としての機能に加え、農業の多面的機能や食料主権の毀損など重大な市場の失敗が生じることを防止するためのモニタリングや改善策への取り組み等を、その本来的な機能としてしっかりと位置付ける必要がある。

次に、農業政策全般については、農業の自然資源経済としての特性を踏まえて、①産業政策、②食料安全保障政策、③農業の多面的機能の維持・発揮政策、さらにはこれらを支える④農村地域政策の4つを柱として、体系的に構築されることが望ましい。

第1の産業政策としては、わが国の食料自給率（供給熱量ベース）が40%と極めて低い水準にあり、また世界の将来の食料需給には不透明感が強いことを考えれば、単純に効率性のみを追求し、効率的な農業が成立できるところだけで農業を行なえばよいというような政策は失格である。わが国

の農地や水などの資源を有効に活用し、わが国の自然条件に適合した形で持続可能な農業が行なわれるような政策が必要であり、それを前提としたうえで、効率性の向上を図るべきである。

このような観点から、政府の「食と農林漁業の再生実現会議」が8月2日にとりまとめた中間提言の内容に触れることにしよう。この提言で新たに打ち出された注目すべき点として、土地利用型農業については平地で20～30ha、中山間地域で10～20haの規模をめざすとしていることが挙げられる。これは、「高齢化等で大量の農業者が急速にリタイアすることが見込まれる中、徹底的な話し合いを通じた合意形成により実質的な規模拡大を図」とされているように、単純に大規模経営育成をめざすものでないことに留意が必要である。担い手の高齢化とリタイアによって耕作放棄が発生し、農地の有効利用ができなくなることを防止するために、集落の徹底的な話し合いを行なってすすめるべきであり、集落営農を徹底して追求するものであるべきである。そして、担い手への農地集積をすすめるとは言っても、水や水路・道路の管理などは一部の担い手だけで行なうことは困難な場合が多く、その管理には集落の住民がそれぞれの立場から関わっていくことが、持続可能な農業につながっていくであろう。

また、農工商連携や6次産業化等を通じた競争力強化策も、ここに挙げた産業政策の一環として位置付けられよう。

第2の食料安全保障政策としては、さき

に述べたとおり、一定水準の食料自給率を確保するための関税設定は輸入国として当然であり、国際社会の中におけるそのルール化を図るべきである。そのような農産物貿易政策を柱としながら、一方では農産物の安定輸入方策をすすめることが課題になる。

第3の農業の多面的機能の維持・発揮方策については、まず貿易協定においては、農業の多面的機能を損なわないという原則を明確に打ち立てるべきであり、わが国はWTO、FTAそれぞれの交渉において、それを交渉条件として一層具体化していくことが望まれる。

また、国内の農業政策としても、農業の多面的機能の維持・増進を明確な目標とする政策の構築が求められる。わが国ではすでに、中山間地域直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策など、これに関連する政策が実施されてきているが、これらは限定的なものにとどまっている。農業が生態系や環境の持続可能性と密接不可分につながっていることを明確にして、体系的な政策を構築することが望まれる。その場合には、EUやアメリカで行なわれている農業・環境政策の手法が参考になろう。

さらに、このような多面的機能に着目した政策は、生態系サービス支払い等、農業政策の枠を超えた政策に発展していく可能性もある。これらの農業・環境政策は、その目的と政策手段をわかりやすい形で整理し、できるだけ検証可能な形で実行することが望ましいであろう。

最後に、このようにして持続可能な農業が営まれるためには、それが行なわれる場所である農村の地域社会が持続可能でなければならない。それは、新大陸を切り開いて成立した農業とは異なり、コミュニティが基礎となって資源を管理し営農を発展させてきた我が国の農業の場合には、特に重要な点である。東日本大震災で甚大な被害を受けた農漁村がかつてない深刻な危機に直面しているのは、それが農業・漁業の危機であるとともに、コミュニティの危機でもあるからである。したがって、これからのわが国の農業政策を考える場合にも、それがコミュニティの持続可能性としっかりリンクするような体系を指向する必要がある。

TPPは農業と農産物貿易のあり方について

根本的な問いを投げかけている。その解は、農業の本質をしっかりと見つめることによって求めなければならない。

#### <参考文献>

- ・石田信隆 (2010a) 「TPPと戦略的経済連携」『農林金融』12月号
- ・石田信隆 (2011) 『TPPを考える』家の光協会
- ・石田信隆 (2010b) 『解説・WTO農業交渉』農林統計協会
- ・寺西俊一・石田信隆編著 (2010) 『自然資源経済論入門1 農林水産業を見つめなおす』中央経済社
- ・中野剛志 (2011) 『TPP亡国論』集英社新書
- ・八田達夫・高田眞 (2010) 『日本の農林水産業』日本経済新聞出版社
- ・山下一仁 (2011) 「自由貿易が日本農業を救う」『農業と経済』2011.5月臨時増刊号, 昭和堂
- ・「[フォーラム]『平成の開国』型貿易政策の真意を問う」『世界経済評論』2011年5・6月号, 世界経済研究協会

(いしだ のぶたか)

